

## 審議会等の会議結果報告

1	会議名	第3回津市総合計画審議会
2	開催日時	平成22年10月13日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
3	開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4	出席した者の氏名	<p><b>(津市総合計画審議会委員)</b>  後藤正和会長、北村早都子副会長、浅田剛夫委員、荒井隆夫委員、石見隆浩委員、今井直毅委員、大下幸男委員、岡田武士委員、川北輝委員、鯉江盈委員、小泉忠子委員、須山美智子委員、辻岡光雄委員、西口正國委員、長谷川之快委員、服部基恒委員、濱野章委員、前田洋明委員、水井悦雄委員、吉田壽委員</p> <p><b>(津市)</b>  危機管理部次長 水谷渉  市民部次長 村田則子  スポーツ文化振興部次長 新家聡  環境政策課長 蓑田博之  健康福祉部次長 別所一宏  商工観光部次長 工藤伸久  農林水産部次長 田中完爾  都市計画部次長 山川俊夫  建設部次長 谷田道一  教育研究支援課長 荻原くるみ</p> <p><b>(事務局)</b>  政策財務部長 橋本喜久男  政策財務部次長 松本尚士  政策担当参事兼政策課長 川合清久  政策課調整・政策担当主幹 澤井尚  政策課主査 若畑公秀  政策課主事 深堀巧</p>
5	内容	1 まちづくりレポートを基礎資料とした今後の取組方向の検討について(元気づくりプログラム) 2 その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

<事務局> | お待たせいたしました。

御出席の御連絡をいただいておりますが、まだお越しいただいていない委員さんも一部おみえになります。時間もまいりましたので、第3回津市総合計画審議会を始めさせていただきたいと思っております。

本日、議事に入るまでの間、進行を、政策課長の川合が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、開催に当たりまして、本日御欠席の委員を御報告させていただきます。

井坂委員、内山委員、木下委員、小林委員、近藤委員、櫻井委員、豊田委員、中川委員、沼江委員、服部紗弓委員から欠席の御報告をいただいております。

それから、吉田委員につきましては、御出席の御連絡をいただいておりますが、若干遅れておみえになられるということでございます。

それでは、次に、お手元に配付させていただきました資料の御確認をお願いいたします。

まず、事項書が1枚ございます。

それから、第3回資料1としまして、意見・提言概要一覧でございます。

それから、第3回資料2としまして、分科会委員構成（案）でございます。

この2つの資料で、今回、議事を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、会長、議事の方をお願いいたします。

後藤会長

どうもありがとうございました。

皆さん、こんにちは。

前回、第2回目を開催させていただいてから日もあまり経っていないうちに、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

前回は、非常に寒いというお話をさせていただきましたが、今日は大変暑うございますので、どうぞ上着等、お脱ぎになっていただいて、楽な形で進めていただければよろしいかと思います。

それではまず、この資料に入ります前に、事務局から、本会議の成立につきまして御報告いただきたいと思います。

<事務局>

本日、30名中20名の御出席をいただいております。

津市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき、本会議は成立しているものと御報告させていただきます。

後藤会長

ありがとうございました。

それでは、本会議は成立ですので議事に入らせていただきます。

まず、会議録の署名委員ですが、前回の会議でも委員名簿の順とさせていただきますので、今回は、大下委員、それから岡田委員、御両名をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事項書に基づきまして会議を進めてまいります。

事項の1番は、前回に引き続きまして、まちづくりレポートを基礎資料とした今後の取組方向の検討でございます。

特に本日は、重点プログラムの2番目に掲げられております元

気づくりプログラムでございます。  
これについて、事務局の方から説明をいただけますでしょうか。  
よろしく願いいたします。

<事務局> 事項1の、まちづくりレポートを基礎資料とした今後の取組方針の検討について、御説明をさせていただきます。  
本日は、前回に引き続きまして、まちづくりレポートを基に、各プログラムの今後の取組方向や課題等について検討をお願いしたいと思います。  
前回、まちづくり戦略プログラムについての御意見・御提言を頂戴いたしましたので、今回は、元気づくりプログラムについて御意見・御提言を頂戴したいと存じます。  
それでは、事前に皆様からいただきました御意見・御提言に基づき、各事業を所管する所属から御回答をさせていただきたいと思っております。  
恐れ入りますが、お手元の、意見・提言概要一覧表を御覧いただけますでしょうか。

後藤会長 4枚綴りの資料ですね。  
皆様、御確認いただけましたでしょうか。  
では、この内容について、事務局の方から、順に御説明をいただいて、前回同様、一つの区切りといたしますか、まとまりのあるところで、皆様からの御意見等頂戴するという形で進めさせていただきますかと思っております。  
それでは、全部で4ページに渡りますが、最初は、元気づくりプログラムの5つのプログラムの1つ目、2-1ということになるのでしょうか。  
これは、事務局の方にまとめ方をお任せして、御説明いただきますようお願いいたします。

<事務局> はい。ありがとうございます。  
それでは、お手元のA3版横長の資料1の1枚目をご覧ください。  
まず、1番の防災について、それから2番の「津市民防災大学」の開催場所について、それから3番の自主防災について、それから4番の防災訓練についてでございますが、これらは関連しておりますので、一括して危機管理部から御回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

危機管理部  
次長 危機管理部次長の水谷でございます。  
先ほど事務局の方から説明がありましたように、項番1番から4番まで一括してお答えさせていただきます。  
まず1番の防災について、意見・御提言をいただきました。  
この内容についてでございますが、まず、大地震の発生予想につきまして、国が毎年「全国地震動予想地図」を公表しております。本年は5月に公表しております。  
津市においては、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率につきましては、85.9%と非常に高くなっております。  
また、三重県におきましては、より実効性の高い地域防災計画

の策定に向けての基礎資料とするため、平成18年3月に被害想定調査を実施しております。

この調査報告では、プレート境界型地震、それから内陸活断層による地震の被害状況を想定しております。このうち、津市においては、東南海地震発生後数十時間程度以内に南海地震が発生する場合は最も被害が大きくなると想定されております。

また、地震による被害というものは、発生する時期・時間帯によって、いろいろ異なるのですが、この調査に押しては、地震発生時間帯を冬の早朝5時、冬の夕方、春・夏・秋の午後というふうに分けていたしまして、それぞれにおいて被害を想定しております。

被害が最大となる場合の数値については、死者は468人、全壊・消失、半壊を合わせて約32,000棟、避難者数においては、帰宅困難者を除きまして約16,000人という想定がなされております。

また、救助につきましては、阪神淡路大震災では、家族等を含めた自助が67%、共助が30%、公助については2%という数字が出ております。当該震災では、被害が大きすぎて、公共による救助が対応しきれない、また、道路の寸断等により現場にたどり着けないという状況が多くございました。

このように、自助、共助を合わせて97%と高くなっておりまして、いかに隣近所の共助が頼りになるかということでございます。

また、神戸市内における死亡原因の調査結果から、建物や家具が原因による犠牲者、これが全体の83%を占めておりまして、その後、国及び県内各市町においても、耐震化の事業が推進が図られているところでございます。

このことから、本市におきましても、災害に強いまちづくりを目指して、災害情報の収集・伝達体制の整備といたしまして、同報系防災行政無線を3年計画で整備するとともに、今後、移動系防災行政無線の整備を予定しているところでございます。

そして、阪神淡路大震災の教訓から全国で自主防災組織が結成している中、本市におきましても自主防災組織、これは、現在677組織、組織率にいたしまして99.5%となっておりますが、地域の防災力の育成にも努めております。

また、避難所でございますが、指定避難所としまして182か所、収容人員的には11万人となっております。

このように、避難体制の整備の他、先ほどもお話しさせていただきましたが、住宅の耐震化・家具の転倒防止、公共施設の耐震化など、様々な整備を図っているところでございます。

今後におきましても、東海・東南海・南海地震への対応など、いつ発生するか予測できない災害に備えて、自助・共助・公助の役割分担のもと、地域の皆様の御理解と御協力を得ながら、引き続き地震対策の推進に努めていきたいと考えております。

続きまして、2番の「津市民防災大学」の開催場所についてでございますが、津市民防災大学は大規模災害などの発生に備えまして、防災知識の豊富な人材の育成、そして防災活動の活性化を図るということを目的としまして、防災に関する分かりやすい講義、そして演習、実習というような体験学習を通じまして、市民の皆様に、防災活動に関する知識・技術等を学んでいただくものでございます。

この防災大学は、平成19年にスタートいたしまして、本年度が4年目になります。

3年間で71名の方が修了されているところでございます。

この大学の講義の企画・運営につきましては、市民の皆様による市民防災大学実行委員会を組織しまして、この委員会が主体となって、行っていただいております。

開催場所についても、当実行委員会において協議・決定をしているところでございますが、現在のところ、グリーンロードにも近い安濃中央公民館を中心に、会場の規模や空き状況により委員会の方で選定しているところでございます。

御質問にございました開催場所の件についてでございますが、これまでも、地域の持ち回りや分散化をという御意見も寄せられており、今後の検討について、実行委員会にお願いしているところでございますので、いただきました御意見について、当実行委員会には御説明させていただき、委員会において協議してまいりたいと考えております。

続いて、3の自主防災についてでございます。

先ほどの項番1でも触れさせていただきました、自助、共助、公助の役割分担の下、地域の住民の皆さんが、自分たちの地域は自分たちで守るという理念のもと結成された組織である自主防災組織におきまして、日常では、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材の点検等を行っております。

また、災害時においては、情報の収集・伝達、初期消火、地域住民の皆さんの避難誘導、負傷者の救出・救護等、こういった活動が期待されているところでございます。

このような中、本市といたしましても、地域における自主防災活動を支援するために、各総合支所に危機管理担当副参事を配置し、各地域の状況に応じて組織的に対応ができるよう体制を整えているところでございます。

また、現在、自主防災組織の数は、先ほど申し上げましたように677組織、組織率といたしましては99.5%でございますが、それぞれの地域における自主防災活動が円滑に実施されるよう、自主防災組織結成時においては、防災資機材の貸与や防災資機材等整備に係る補助金の支給、それから、地区において支部がございまして、この支部への活動補助金の支給を行っております。

このほか、地域で実施される防災訓練や研修会等、当該組織からの要望に応じまして、講師として職員を派遣しており、また、市民の皆さんへの防災啓発活動として、防災訓練時における展示ブースへの出展といった活動も行っている次第です。

今後におきましても、地域の自主防災活動が活性化するよう、当該組織のニーズ等も把握しながら、さらに、出来る限りの支援を行ってまいりたいと考えています。

最後になりましたが、4の防災訓練についてでございます。

防災訓練につきましては、津市全体としての津市総合防災訓練の他に、市町村合併前の旧市町村単位において、毎年、総合支所、自主防災組織等が中心となり、防災訓練が実施されているところでございます。

この他に、市内各地の自治会、こちらにおきましても、防災学習会等と合わせて約600回程程度の防災訓練等が実施されてお

りまして、この訓練には、住民参加型の訓練という形で、住民の皆さんが参加していただいております。

避難参集訓練、応急処置実施訓練、初期消火訓練につきましても、実際に消火ホースを持っていただく消火訓練や、地域の実情に応じて土のう積みなどの水防訓練等を取り入れ、様々な訓練が実施されております。

これらの訓練へ参加する住民が特定されているという実情も見受けられますことから、今後、参加の拡大や訓練内容の検討といった課題もございますが、各種訓練を通じて、参加いただいた地域住民の方々の防災意識は向上しているものと思っております。

このような中、本年8月に、津市全体の自主防災組織に係る協議会を設立いたしました。

各地域の当該組織が抱える課題、問題点の整理のための協議や、さらには防災リーダーの育成などに努めていく中で、協議会を設立したところでございます。

また、毎年、実施しております津市総合防災訓練には、津市や警察、自衛隊等の防災関係機関のほか、昨年度の訓練におきましては、津市社会福祉協議会、災害救助犬協会、津市ボランティア連絡協議会、津市民防災大学の修了生など、多数の方に御参加いただいておりますが、御提言にもございました地域における防災訓練につきましても、このような関係団体の皆様の参加について、災害時における連携の観点は重要であることから、先程御説明いたしました津市自主防災協議会等とも協議をして、検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

後藤会長

どうもありがとうございました。

避難所、避難体制の整備の他、住宅の耐震化、家具の転倒防止、公共施設の耐震化、防災無線の整備等々、そういったインフラというかハード的な整備と、それから、重点プログラムにおける重要な点あります消防防災に関する知識や技術力の向上、あるいは、防災意識の向上ということや、自主防災組織等の組織化等々について、多方面にわたって進めているという内容でございました。

この1から4につきまして、「ここは」というようなところ、ポイントがございましたら、御質問なり御意見なり頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

今井委員、どうぞ。

今井委員

2点お願いします。

まず、1番です。

資料の1番の欄のまん中ぐらいのところに、伝達体制の整備と書いてあります。

私、白山に住んでおりますが、現在のところ、各家庭に防災無線があります。

この無線が、今年の11月から12月に、すべての家から撤去されます。

自治会としても、合併してマイナスのことばかりが目につき、いいことが見えてこないということで非常に悩んでおります。

どのような整備をされる予定があるのでしょうか。

もう1点。4番目です。

自主防災組織の協議会というのが出来たという報告がありました。

この設立委員会に私も出ておりました。

今現在、津市からはまったく補助が出ておりませんので、10自治会あるんですが、各自治会から千円ずつ集めて、トータル1万円の予算で、動き出したところです。

10地区あるのに、予算が1万円では何も動くことは出来ません。

この設立については、出席した人たちからは、名前だけ、形だけだという意見が多かったです。

この席に、副市長が出席されておりましたが、最初の来賓の挨拶だけで、予算の話になったら退席されました。

その結果、予算のことについて話が出来る人がいなくなりました。

来年からでも構わないので、最低でも10万円、20万円の補助金を出していただき、動きやすい会にしたいというのが全員の意見でした。

以上です。

後藤会長

ありがとうございました。

この件につきましては、私は、白山地域の無線撤去とか、それにどう対応するとかの話ではなくて、何か、大きな取組の中での一連のことなのかなと思います。

もし御回答できればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

経費の件については、協議会がスタートラインに立ったということで、今後の構成とか、そういうような形でお答えする方がいいのかなという気がします。

千円で何が出来るのかというと、多分何も出来ないだろうし、1万円でも出来ないだろうと思います。

100万円あれば出来るかということ、出来ないかもしれませんが、金額問題よりも、どういう状況でそういうことになって、今後どう展開するのか。

出来る範囲で結構でございますが、そういった形でお答えできたらいいなと思いますが。

危機管理部  
次長

危機管理部の水谷でございます。

2点ご質問をいただきました。

まず、防災行政無線の件ですが、これまではアナログの同報防災無線として、それぞれの市町単位でやっていたところなんですが、放送・通信のデジタル化が進む中で、許可をいただくためにはデジタルで一つに統合しなければならないという状況にあります。

そのため、全市的に20年度から22年度の3年間で、約16億円を投じて整備を進めておりました。今年度、整備の完了に向け、白山地域、一志地域等で整備を進めております。

これまでは各家庭に端末があった訳なんですけど、16億円という費用の中で整備をするに当たりまして、システム的に補完してまいります。

今、市広報室と協議しておりますのが、防災情報メールでござ

います。

これは携帯電話を利用しまして、同報無線の屋外スピーカーで放送したものと同一内容を、携帯電話でお聞きいただけるようにするシステムです。

その他、事前に届出をしていただいて、ファックスでも同じ内容を送るというシステムや、今さっき何を言ったか聞こえにくいという方がみえる場合には、電話での応答システムを整備してまいります。

このような内容で、補完するシステムは整備を進めております。

しかしながら、例えばお年寄り等の携帯電話をお持ちでない方もおみえになるというようなこともございます。

これは議会等においてもいろいろご質問をいただいているところでございまして、そのような現状を踏まえて、どのような方向性で整備を進めるのがよいかということ、申し訳ありません、今現在、検討しているような状況でございます。

2点目の自主防災協議会につきましては、それまで、各支部という言い方をしておりましたが、各地区でそれぞれの自主防災協議会が設立されております。

そして、この8月に全体の協議会という形で、立ち上げを行いました。

これの補助金についてのお話の中で、支部につきましては5万円を限度にさせていただいておりますが、8月にこの全体の協議会が設立されたということから、補助につきましては検討をさせていただいておりますし、今後、財政協議を踏まえながら進めていきたいと考えております。

全体の協議会をなぜ立ち上げたのかというところでございますが、今までは、各地区でそれぞれの活動をしていただいておりますが、やはり、津市全体としての自主防災組織のあり方や、現在支部でご活躍をいただいているようなリーダーを、今後、いかに育てていくか、さらに、事例発表等も通じまして、全体の自主防災組織を高めていきたいという中で、協議会を立ち上げたものでございます。

以上でございます。

後藤会長

はい。ありがとうございます。

やはり、自分たちで防災していくという意識を高めるという、人づくりというところがありますので、経費のことはしっかり対応が必要かもしれませんが、ある面、やっぱり自分たちでもがんばらなくちゃいけないという部分が出てくるのかなという感じがしております。

今井委員、よろしいですね。

では、服部委員、どうぞ。

服部基恒委員

すいません。聞き漏らしてしまいましたので、申し訳ないですが確認させていただきます。

アナログだから、許可が下りないということでしょうか。

危機管理部次長

今後全域的に整備する場合には、デジタルでないと許可が下りません。

白山地域、一志地域、香良洲地域等では、整備されております。



たが、旧津市のように整備されていない地域もございます。  
全体的な整備をするに当たっては、デジタルしか許可が出ない  
というところがございます。

服部基恒委  
員

設備があっても使えないということですか。  
使えるんなら、別にデジタル化しなくても。

危機管理部  
次長

一斉放送をかける場合もございますので、デジタル対応設備を  
整備する必要があります。  
昨年は美杉地域を対象に、現在は、白山地域、一志地域を対象  
に、デジタルの、屋外子局の整備を進めております。  
こちらの部分については、できあがった部分から一部実施と言  
いますか、使っている状況なんですけど、今後、一斉放送につい  
ては、その無線を通じてやっていくということになります。

服部基恒委  
員

全市でやるということですね。

危機管理部  
次長

全市でやるということです。

後藤会長

ありがとうございました。  
では、濱野委員ですね。お願いします。

濱野委員

防災の話をされましたけれども、2つ質問をさせて下さい。  
1つは、父兄が大変心配しておりますけれども、学校を含めた  
耐震工事の進捗状況についてです。  
地震というものはいつ起きるか分かりません。公共を含めた、  
学校を含めた耐震工事というのはどのくらい進んでいますか。も  
し耐震工事がまだでしたら、終わるのはいつぐらいになる予定で  
すか。  
それから、もう1つございます。  
阪神・淡路大震災のときのことについて、淡路の北淡町の消防  
団長を呼んで話を聞きました。  
あそこは、300人が土砂で埋もれましたけども、半日で、一  
人残らず、全員を救出したと聞きました。  
どうしてそのようなことが可能だったかという、消防団が、  
お年寄りがどこにいるかというのを全部知っていたことが大き  
いというんです。  
こないだ地区社協の方で、お年寄りの話がありましたが、今は、  
個人情報ということで、どこにどなたがみえるか、また、年齢も  
分かりません。  
こんな状態になっていることから、個人情報保護も大事ですけ  
ど、淡路の例が何かのヒントになったような気がするので、もう  
少し、そういう方たちの情報に関する管理も必要かなと思いま  
す。  
以上です。

後藤会長

ありがとうございます。  
1つめは、学校関係、教育委員会の方ですかね。お願いいたし  
ます。

教育研究支援課長	失礼いたします。 教育委員会事務局教育研究支援課の荻原と申します。 小中学校の耐震化につきましては、平成23年度完了予定となっております。
後藤会長	ありがとうございました。 2点目の、いわゆる個人情報に関連するところで、いろんな方々の所在把握についての取組はいかがでしょうか。
危機管理部次長	危機管理部水谷でございます。 先ほど御質問いただきました、災害時の要援護者対策につきましては、65歳以上のお年寄りとか障がい者といった方について、今、福祉部署の方で、そういった方々の把握するための取組みを始めております。 先ほど、個人情報というお話もいただきましたが、災害時においては、当然、その人たちの安否確認、避難誘導、避難所での対応といったことが重要になってまいりますことから、まず、どこにどのような方がおられて、その方が、援護といいますか、協力を求めてみえるか、ということなどについて、調査を行っているところでございます。 この調査におきましては、災害時要援護者の台帳整備といった部分について、民生委員の方々に御協力をお願いさせていただいて、調査を進めているところでございます。 その後は、自治会、消防団、民生委員の方、それから、自主防災組織といった地域の皆様方によりまして、どのように協力していくか検討、実施していただける、そういう地域づくりをしていければと考えております。
後藤会長	ありがとうございました。 だいたい、方向性というか、実施されている内容がお分かりかと思えます。 服部委員、どうぞ。
服部基恒委員	先の大震災では、隣人を助けるのは隣人でしかないというような話も聞いております。 先ほどは公共施設の耐震についての御質問でしたが、木造建築については非常に危ないという話もある中で、津市は補助金を出してみえるのかどうか。 私もはっきり分からないんですが、もう少ししっかりと、民間の方を守るという方向性を出してもらえないかと思っております。
後藤会長	これは元気づくりプログラムと直接関係してきますか。 ここではちょっと、なかなか議論をしづらいのではないかと思いますので。
危機管理部次長	危機管理部水谷でございます。 先ほどのお話でも、阪神・淡路大震災でも隣近所の共助が大きかった。さらに、死亡原因として、倒壊による圧死等がやはり多かった。 昭和56年6月より、建築基準法の改正に伴う新建築基準が適用されておりますが、

それ以前の建物は、やはり、地震に弱く、相当数が損壊いたしました。

これにつきまして、個人の財産という中で、国・県・市が、それぞれ補助を出しております。

補助条件はございますが、耐震診断については、無料で、個人負担なしで診断をしていただけるよう、補助をさせていただいております。

診断の結果、耐震率、評価が低いものにあつては、耐震計画を作り、それから耐震工事の実施となりますが、こちらについても補助は実施しております。

これらの補助につきまして、年に2回、広報津を通じたPR、や各自主防災組織を通じたPR、また、防災会議等でもブース出展による啓発活動を行っております。特に、今年度実施いたしましたのが、自治会にお願いをいたしまして、自治会の皆様と、古そうな家というと語弊がありますが、そういう家について、私どもとともに、一軒一軒、啓発活動に歩かせていただきました。

これも結構効果があったのではないかと考えております。

また、耐震診断につきましては、年6回、6日間、診断に係る相談事業も実施しております。

建物の耐震化率については、国は90%という目標値を出しております。

私どもも一生懸命がんばっておりますが、まだ少し目標値まで届かず、耐震化率約80%という状況となっております。

これを100%を目指して、がんばっていきたくと思っておりますので、委員の方々におかれましては、お近くの方へお声がけしていただきますと幸いです。

以上です。

後藤会長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

また、分科会の方で、しっかり御議論いただきたいと思えます。

防災・減災は、総合的な取組みなくして成立しないわけですし、多方面にわたる取組みが必要だと思っておりますが、私たち委員会に与えられた役目もございまして、また分科会の方で御議論いただきたいというふうに考えております。

それでは、資料2枚目の5番目でございます。

学びについてに移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

教育研究支援課長

教育研究支援課の荻原と申します。

よろしく願いいたします。

義務教育の強化ということで、大変ありがたい御意見をいただきまして、ありがとうございます。

御存じのとおり、学校の授業というのは、学習指導要領に基づいて行われております。

こちらに、小学校の学習指導要領を持ってまいりました。

この学習指導要領は、平成20年度に改訂されまして、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から、その新しい学習指導要領に基づき、学習内容が増えた新しい教科書を使うこと

になっております。

教育委員会としましては、津市の子どもたちの確かな学力を育むため、「ゆとり教育」か「つめこみ教育」かといった二項対立を超えて、基礎的・基本的な知識・技能の習得を大切にするとともに、観察・実験やレポートの作成、論述などの学習活動を充実すること、さらに、平成12年度から開始されました総合的な学習の時間に行う探究活動の充実を図ることなどにより、今子どもたちが弱いと言われております思考力、判断力・表現力等を育成することを大切にしていまいります。

本年度もこれらの実現に向けて、津市の子どもたちが「学ぶ楽しさ」や「活動する楽しさ」を味わうことができる授業づくりを支援するため、各学校の校内研究の充実や、教員の自主研修の充実を図っております。

なお、授業時間数につきましても、学校週5日制は維持されますが、小学校では国語、社会、算数、理科及び体育の授業時数が増加するとともに、高学年に外国語活動が新設されます。また中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語、及び保健体育の授業時数が増加しているという状況でございます。

以上でございます。

後藤会長

人づくりという中で、関連する事項として、子どもたちの教育の観点で御質問がございました。

服部委員ですか。よろしくお願ひいたします。

服部基恒委員

日本は、資源立国ではあり得ないわけで、労働立国であるし、この前のどなたかのテレビでも、日本を守るのは知恵しかないとの言葉がありました。

何年か前に、文部大臣が、義務教育のちょうどまん中頃で、土曜日の授業について、自治体でするんならしたらいいのではないかという発言も確かにしておったような気もいたします。

今、自治体間の競争が激しい中、お江や藤堂高虎さんも大切ではありますけれども、全国になかなか広がっていかない現実を踏まえていただき、津市は教育で成り立つんだということで、全国に先駆けて、土曜日の半日授業を再開したら、きっと話題になるのではないのでしょうか。

大学に入る子が分数の計算が出来ないというような話を聞きますと、やはり、教育は国家100年の計の基礎となりますから、なんとしても、津市では教育でがんばってもらいたいと、こう思いますが、どうですか。

後藤会長

なかなか難しいと思います。

今、答えを出せる問題ではないでしょうから、答えられる範囲でお願いします。

教育研究支援課長

教育の充実について後押しいただくような御意見をいただき、ありがとうございます。

土曜日の授業の正式な再開につきましては、やはり、課題がたくさんございまして、私の一存でやりますとは申し上げられません。

しかし、子どもたちの基礎学力を充実するという意味で、たくさんの方のお力を借りながら、例えば、一部ではあります

が、ナイトスクールというのを実施したり、有志のボランティアの方たちや三重大学の学生の力をお借りして、土曜日のサタデイスクールを実施したりしております。

これらを全市で実施するということまでには至ってない状況ですが、地域に合わせて、地域の力を借りながら、学校の実態も見ながら、子どもたちの学力を充実させていきたいと考えておりますので、どうか、御理解いただきたいと思っております。

服部基恒委員

もし、学校の先生の方の勤務が課題ということであれば、例えば土曜日に半日出勤いただいて、春休みとか夏休みや冬休みに、その分の休みをとっていただいた方がよいのではないかと思うんですが。

皆さんに助けてもらうより、公共で実施してはいかがですか。

後藤会長

いろいろ、考えとか意見を出し合っていかなければいけないですが、ここで答えが出るものでもありませんので、意見として、そういう要望があるということにとどめさせていただくという方がよろしいかと思っております。

学習要綱が変わったのに合わせて、来年度あるいは再来年度から、授業内容を充実していくというのものはっきりしておりますし、そういった中で、御意見を何らかの形で盛り込むということにさせていただきたいと思っております。

他に、この学びについてはいかがでしょうか。

なければ、津ぎょうざプロジェクトについて、御説明いただけますでしょうか。

よろしく願いいたします。

<事務局>

津ぎょうざプロジェクトについては、市民部と商工観光部から御説明させていただきます。

市民部次長

失礼いたします。

市民部次長の村田でございます。

よろしく願いいたします。

この津ぎょうざプロジェクトの、市民部に関わる部分について、まず、お答えさせていただきます。

津ぎょうざは、津市げんき大学の津ぎょうざプロジェクトを発端に始まった事業で、今年5月に津ぎょうざ協会が発足いたしました。現在、津市内外の多くの方々に食べていただけるようになっております。

御提案いただきました、新しい味の津ぎょうざやおみやげ商品の開発につきましては、現在津ぎょうざを販売していただいております各店舗で、新しい商品の開発にいろいろ取り組んでいただいておりますし、また、津ぎょうざ協会においても検討が行われております。

今後につきましても、元気な津市を目指し、津ぎょうざという商品の一つの切り口として、津市げんき大学や津ぎょうざ協会と連携した事業展開に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

商工観光部次長

商工観光部次長の工藤でございます。

津ぎょうざにつきましては、津市げんき大学でいろいろと取り

組まれておりますが、津市としましても、その全国への発信について、観光という側面を取組んでおります。

平成22年度から、「津ぎょうざ揚げ上げ事業」、これは津ぎょうざが揚げぎょうざでること、お手元の方に、ガイドブックをお配りさせていただいておりますが、この津ぎょうざの定義が、皮が15センチ以上の揚げぎょうざということにかけて、津ぎょうざを揚げて、知名度も上げるという思いから、「揚げ上げ事業」という名前を付けさせていただいて、展開しているところでございます。

その中で、今お示しさせていただきましたガイドブックを作り、これと同時に、市内の津ぎょうざ取扱店22店舗ございまして、そこを回っていただくスタンプラリーを実施しております。スタンプラリーにつきましては、22件の全店を回っていただいたら、一万円相当の松阪肉、5店舗、10店舗であればまた別のもので賞品を付けて、市民の方々に認知を深めていきたいということで取り組んでおります。

この事業は3か年事業として実施しております、2年目は県内外といいたまいますか、東海地区、全国にも広げていきたいと考えております。

さらに、3年目には、今年厚木で行われて、マスコミでも取り上げられましたB1グランプリへの参加、これは、なかなかハードルが非常に高いものでございますが、ここへ参加することを一つの目的としております。

3年目にはB1グランプリに参加して、全国に津ぎょうざを広げていきたいと考えております、それにむけて、申し上げましたような取組みを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

後藤会長

ありがとうございます。

元気づくりといいますが、人づくりを通じて、まちづくりに繋がっていかうという一つの象徴、あるいは、非常に大きなターゲットとしての、津ぎょうざプロジェクトについて、説明がございました。

この点について何かございますでしょうか。

レシピとは統一されているんですか。

商工観光部  
次長

申し訳ございません。回答が一部抜けておりました。

新しいレシピの開発をという御意見でございましたが、中身の具について、市民の方々から募集をして、新たなレシピを開発し、それを広めていきたいと考えております、11月1日から募集を開始し、2月27日に発表する場を設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

後藤会長

そこで味が決まってくるわけなんですか。

商工観光部  
次長

味が決まるのではなく、例えば白塚の小女子を入れたぎょうざですとか、美里の味噌かタケノコを入れたぎょうざとか、地産地消も取り入れるということも狙って、市民から盛り上げていきたいという意味もございまして、市民からの公募という取組みをさせていただきたいというところでございます。

後藤会長

分かりました。

楽しみですね。  
他に御意見ございますか。  
長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員

でっかい、ほんとに素晴らしいぎょうぎです。  
ところが、そんなにおいしくはないですね。  
先日、日本スポーツマスターズで、1,500人くらいの人が津に  
来たときに、これを販売しておりました。  
津ぎょうぎは案外高いんですが、食べた人がまずいと言って  
おりました。  
大きいぎょうぎですから、揚げるのに長い時間がかかるん  
です。  
いくら珍しい大きなぎょうぎであっても、もう少しおいしさ  
についても考えないといけないと思います。  
僕も食べてみたのですが、おいしくはなかったです。  
ですから、味の方ももっと考えないと。  
大きな、立派なぎょうぎです。  
高い割には味が悪い、というのが、よそからきている選手の  
言葉でした。  
以上です。

後藤会長

えー、これはなかなかコメントできませんが。  
そういうこともあるかもしれませんので。

北村副会長

おいしい店もあるんですよ。  
津ぎょうぎというのは、ガイドブックにもありますように、お  
店によって、中身がそれぞれ違うんです。  
だから、とっってもおいしいお店もあれば、たいしたことないお  
店も、実はあるんです。  
お店によってそれぞれ味が違いますので、おいしいお店を見つ  
けていただきたいと思います。

後藤会長

どうもありがとうございました。  
将来楽しみな部分もございますけれども、問題点も、結構残っ  
ているというような感じでございますので、長谷川委員の、そう  
いった体験といいますか、そういう御意見も頂戴して、取り組ん  
でいただきたいと思います。  
津ぎょうぎにつきましては、他に何かございますか。

鯉江委員

東海道線を走っておりますと、ちょうど舞阪あたりで井村屋と  
いう看板が目に入ります。  
これはうれしいですね。  
やっぱり津ぎょうぎも、そういうところでも宣伝できるよ  
うな、胸を張っておいしいよとできるような、誇れるようなものを、  
早く完成してほしいと思います。  
今から30年ほど前に札幌に行った時の話ですが、井村屋の  
肉まん・あんまんが販売されておりました。  
北海道の寒い中で、ほかほかと。  
あれは、本当に心が温まるような感動を覚えました。  
ですから、ぎょうぎも、井村屋に追いつけ、追い越せという  
ような気持ちでがんばっていただいて、B級グルメのトップ街道を  
走ってほしいと、このように期待しております。

- 浅田委員 鯉江さんにお褒めいただきまして、誠にありがとうございます。  
す。  
全国区にならせていただいたことも、津シチズンという表彰を  
いただいたことも、食べ物がシチズン賞をいただくというのも、  
全国ではまれなことだと聞いておりますけれども、大変うれし  
く、誇りに思っております。  
津ぎょうざも、津の誇りになれるように、育てていっていただ  
ければいいと思います。  
具材の研究につきましては、流通と個人のお店は違いますが、何  
れども、何かご協力させていただいたり、共同開発させていただ  
いたりすることができれば、やりたいなと思います。  
津ぎょうざまんというのを作るとするのはどうだとかいうこ  
とになるかもしれませんね。  
ありがとうございました。
- 濱野委員 津ぎょうざは、ガイドブックに書いてありますとおり、学校給  
食からスタートしております。  
今度給食センターができたときにも、子供たちにおいしいのを  
食べさせてあげてください。  
5,000食になったから作れないとなると、せっかくの津ぎょう  
ざが台無しになりますので。  
やっぱり子供の声は大きいと思いますので、大変かも分かりま  
せんが、5,000食、がんばって作ってやってください。
- 後藤会長 ありがとうございます。  
西口委員、どうぞ。
- 西口委員 できれば、ベスト3ぐらいを、ここへ持ってきていただいて、  
試食をしてみたいですね。  
特に時間帯は、昼食後に持ってきていただくと、非常に、いろ  
いろな評価ができて、ああ、なるほど、これは勧めることができ  
るなど、皆さんが納得したうえで、各所に勧めるのも非常にいい  
かなと思います。  
よろしくお願いします。
- 後藤会長 ありがとうございます。  
西口委員から、今、味見のところまで話が及びました。  
津ぎょうざの関係のお話はまだ尽きないかもしれませんが、こ  
ればかり話をして、3時半までに全部進めないと困りますので、  
また時間があつたときに御意見を頂戴することにいたしまして、  
7番の、交流による活力創造の推進につきまして、最初、農林水  
産部の方から御説明いただきまして、引き続き環境部の方から御  
説明いただくという形をお願いいたします。
- 農林水産部 農林水産部次長の田中でございます。  
次長 津市は、総面積700平方キロの6割強が山林でございます。  
ここからも遠目に見ておりますと、緑豊かで、大変過ごしやす  
いところかな、環境のいいところかなというふうに思われるかと  
思いますが、いざ山へまいりますと、大変荒れております。  
なかなか気がつかないところですが、荒れております。  
また、近隣の里山につきましても、竹が大変繁茂してございま  
して、里山までもが荒れているような状態でございます。



山主さんも、自分の山がどこにあるか、なかなかつかめない。また、県外に出られて、親父、その山買っていたのか、というように息子さんは山を所有していることを知らないといったケースもございまして、なかなか山の整備が進まないというところがございます。

農林水産部としましては、林業を生業としてとらえ、種々の支援についても取組みをさせていただいているところでございます。

一方で、山の多面的な機能について、子供たちにも広く知っていただきたい、また、都市部の子どもたちが山へ行く、また、山間部の方が都市部に来るといった交流の一つのきっかけといたしまして、森林教室というイベントを昨年度から開始いたしました。

去年参加された皆さんのお声を聞いておりますと、イベント開催場所まで、迷わずにまっすぐとは来れなかったということもございました。

昨年は、美杉地域の道の駅で開催したのですが、非常に失礼な言い方ですけれども、市内の方でも、都市部の方は、なかなかそこに行く機会がないようなところもございまして。

このような交流事業を積極的に行い、こういう機会を作って交流を深めていきたいと思っております。それを通じて、木の友達、木材のファンになっていただけるような機会を。森林教室という形で実施するというので、今年も、10月の末になりますが、美杉のフットパーク美杉で開催させていただきます。

是非とも、一人でもファンが増えてほしいと思っております。

また、先ほど申しました里山につきましては、地域の皆さんも非常にご心配になっておられます。

そういった中で、組織作りをやられている方、また、これからやろうとされている方につきましては、県・市共々、ご支援をさせていただくべく、手立てを用意させていただいておりますので、この場をお借りしまして申し訳ございませんが、PRをさせていただきたいと思っております。

また、もう一つ、これは企業の社会貢献という形で、企業の森という、三重県が取り組んでもらっている大きな事業もございません。

企業の社会貢献という側面もございまして、今、現実に荒れている山を何とかしようという中での動きでもございます。

この津市内でも、既に5か所、実施していただいております。

まもなく、1か所増えようかというところもございまして、そういった、地元の市民の皆さん、特に子どもたちに広く森林のファンを作っていきたい、また、山を守っていこうという気運を大事に育ててまいりたいと思っております。

以上でございます。

後藤会長

それでは引き続き、環境部、お願いいたします。

環境政策課  
長

失礼いたします。

環境部環境政策課長の蓑田と申します。よろしく申し上げます。

環境基本計画では、環境像として「山・川・海、人が共生する元気なまち津」と謳っております。

山は、山だけではなく、川を通じて海の影響にまで影響する、山だけでなく、川や海といった地域間の連携、そういうものを全体としてとらえ、環境について考えるべきだ、という考えに基づき、山・川・海ネットワーク事業という事業を展開しているところでございます。

津市は、一つの市域の中に山、川、海が存在しており、全国的に見ても、環境面から見た地域特性の珍しい市域ではないかなと考えております。

この山・川・海ネットワーク事業ですが、新雲出川物語推進委員会のご協力を得まして事業を推進しております。

このネットワーク事業の象徴的なものとして、美杉の多気地域において、委員として今日も来ていただいております、中勢森林組合さんのご協力もいただきながら、山・川・海ネットワークの森という事業を実施しております。

山・川・海ネットワークの森事業では、山へ植樹や年に2回ほどの下草刈りをして維持管理をしております。

また、それに関連して、雲出川におけるエコウォークや、海での浜辺学習会というふうには、海の地域に住んでみえる方が山の方のことを理解する、山の方の地域に住んでみえる方が海の方の環境やらを理解するというように、それぞれの地域にお住まいの方が、お互いの地域のことを理解することによって、自然環境の保全というふうな意識も変わってくるのではないかと考え、そういった思いで、事業を進めております。

また、森林に関係します事業としましては、美杉の川上にございます、三重大大学の演習林での事業がございます。

もちろん、三重大大学との連携ではございませぬけれども、三重大大学の演習林を活用しまして、森林自然アカデミー事業という事業を実施しております。子どもさんや親子連れの方々に、子ども樹木博士や、溪流魚と水生昆虫の生態観察会の事業を実施しております。

これからも、森をテーマに、環境の側面からいろんな大学や企業や市民の方々と、連携をしながら事業、啓発活動を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございます。

先ほど、お名前が出ました水井委員、何かございませぬか。

水井委員

今まで欠席ばかりで申し訳ございませぬ。

今回出席させていただきましたしまして、皆さん、御出席の方に、山の事情というのを知っていただいた上で、地域づくりに貢献できたらと考えております。

先ほどから、御説明いただきましたように、森林には生業としての側面と、もう一つは、環境としての側面があるわけです。

しかし、木材不況という中で、山に行かれる方も減っておりますし、産業として独り立ちさせていくのは非常に厳しい時代です。

我々も、使命感を持って取り組んでいるわけなんですけれども、やはり、地域の木は地域の方が使っていただくということが大きいと思います。

体験等で山へ入っていただく方も、なぜ山にこんなに間伐材を

捨てられるんだと疑問に思ってみえるようですが、そういったものも重要な資源として活用しようという取組みが全国的に進んでおりまして、企業の森等の活動もそうですけれども、津市の皆さん全員にご協力をいただきながら、なんとかそういう仕組みづくりを進められたらなとも感じております。

また、先ほど環境部の取組みについて御説明がありましたが、私どももお手伝いをさせていただく中で、子どもたちが親子連れでこういうイベントに参加してくれて、目の色を変えてかけ回ったり、また、木工などにも一生懸命に取り組んでくれたりという姿を見ますと、ボランティアという形での協力もなかなか難しいんですが、私たちも精一杯これからも参加させていただいて、皆さんに木の良さを知っていただくということで取り組ませていただきます。

特に美杉地域の森林セラピーにつきましましては、市民の皆さんも、是非一度来ていただいて、山村、あるいは、森林の良さをみていただきたいと思います。

今、山村では、有害鳥獣による被害がもうどうしようもないという程度まできているわけなんです、人がいるということが、ここは人間の縄張りだと動物にも刺激になって、警戒感も深まるということもございますので、是非、そういう面でのご支援もいただければとありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

後藤会長

はい、ありがとうございました。

三重大大学の演習林ですけれども、私自身は見たことはないんですが、トウドウスギ等の古い時代からのスギもございます。

しかも、あそこは、六百数十メートルの低い山なんです、地形的な観点から見ますと、いわゆる熊野の原生林が小さな山一つで再現されているというような、非常にすばらしいところなんです。

ですから、演習林というと、木を植えて、スギを作ったりヒノキを作ったりという感じでおもしろくないようにイメージしますが、実はとっても貴重な生物資源、それから、地勢的な価値もありますので、こういった取組みというのは重要なかなと感じながらお聞きしておりました。

この点につきまして、御質問等ございますでしょうか。

はい。どうぞ、前田委員。

前田委員

失礼いたします。PTA連合会の前田でございます。

子どもたちの登下校時の安全についてという点で、前回、触れさせていただいたことと重なるんですが、質問させていただきます。

昨今、ニュースを見ていると、熊が出たとか、猪が走ったとか、猿が人を襲ったとか、そういうニュースを、この猛暑の影響か、よく耳にします。

津市で、実際に動物が出てきて、子どもたちに被害が出たとか、あるいは、そういう危ない地区はどこかというようなことで、何か把握してみえるところがあれば、教えていただくと助かるんですが。

農林水産部

申し訳ございませんが、現在のところ、通学路等を中心にした

次長

形での確認は、させていただいておりません。

ただ、先ほど水井組合長がおっしゃられましたように、人がたくさんいるというところについては、やっぱり猿も警戒をします。

そこで、猿等に対して、ここには人間がいる、敵がいるという意識づけをするために、自治会活動をお願いしたいというお声かけは、農林水産部でもさせていただいております。

具体的に、子どもたちに被害が出たような事案は聞いておりませんが、たまに、市内で出沒したとか、先般ですと、車ではねられたのか、道に鹿が半死状態でいるとか、そういう事例がございます。

そういった事例については、猟友会さんに即応してもらえよう、何かございましたらすぐ出動していただけるように、ネットワークを整備しております。

今のところ、具体的な事案が発生した都度という形にはなりますが、引き続き、まず、猿にとって一番効果のある追い払い、地域での追い払いについて、さらに周知をしまいたいと思います。

これは、地元の皆さんの御協力なしには出来ませんので、何卒よろしくお願いいたします。

後藤会長

はい。よろしいでしょうか。

鯉江委員

市内では、獣害によって作物にも被害が出ています。それにはどう対応していくんですか。

農林水産部  
次長

獣害については、非常に対策がしにくいものでございます。

まず、被害が一番大きいのが水稻でございます。

水稻につきましても、若い芽の出る頃から収穫期、それぞれ、鹿による食害があったり、猿による食害があったりします。さらに、猪が田を荒らしていくという被害もございまして、これらは、金額的に算出するのは難しいものでございますが、数億円とか数十億円という単位での被害はございます。

これへの対策としましては、猟友会さんにも個体数調整という形で御協力をお願いしております。

また、電気柵を張ってみたりとか、ネット・フェンスを張ってみたりとかいった物理的な制御、それと、地域の皆さんの追い払いなどを行っておりますが、なかなか決定打がございません。そのような中で、いろいろなトライをしているところですが、現時点では、個体数調整、追い払い、ネット・フェンスによる防御の3点セットで、なんとか農作物の被害を軽減したいと考えております。

せっかく作物を作っても、エサにされてしまうということでは、営農の意欲をなくしてしまいますので、そういうことのないように、取り組んでまいりたいと思います。

後藤会長

ありがとうございました。

森林文化とか、自然環境の保護・保全というテーマの中には、産業や生活との関わりの中で、特に子どもたちとの関係もありますので、いろんな目線を持って取り組んでいけるように、分科会等で検討していただけたらなと思います。

都市計画部  
次長

それでは、時間が押しておりますので、大変恐縮ですが、分科会の方にいろんな議論をお願いするとして、いろんな議論の頭出しとして、8番の新都心軸の形成につきまして、これは都市計画部の方から、御質問にお答えするということでお願いいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

都市計画部次長の山川でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

新都心軸形成に係る取組みと今後の方針について、御説明申し上げます。

平成20年度に実施いたしました「新都心軸拠点導入機能等調査研究」につきまして、都市計画や都市交通に係る学識経験者、大学の先生等に専門的な意見をいただきながら、総合計画に示す基本方針や、既存の各種調査結果等を踏まえまして、本市における将来の都市構造等から、新都心軸の必要性や役割、各拠点への導入機能のあり方、拠点地区間の連携のあり方等について、たたき台的なものとしてまとめさせていただくという調査研究を行ったところです。

お手元にお配りしております、A3二つ折りの「新都心軸構想」というリーフレットを見ていただけませんかでしょうか。

まず、表紙をご覧ください。

この写真は、なぎさまちから中心市街地の大門・丸之内を経て、津インターまでの航空写真の状況でございます。

1「新都心軸とは」をご覧ください。

ここでは、新都心軸の位置づけのことを述べております。

本市の市街地は、国道23号や鉄道を軸として、主に南北方向に形成されています。

しかし、中心市街地である大門・丸之内と、広域交通の玄関口である津インター周辺や海上交通の玄関口である「津なぎさまち」とを結ぶ東西方向の交通連携が弱い状況にございまして、そこで、総合計画でも、津インターから大門・丸之内、津なぎさまちを結ぶ東西方向の連携軸を「新都心軸」と謳われております。この新都心軸について、交流連携の強化や新たな都市機能の誘導に向けて、基本的な考え方などについて、平成22年に検討させていただいた内容がこれでございます。

次の2でございます。

新都心軸の形成イメージといたしまして、南北方向と東西をそれぞれ補いながら、一体となって、津市全体の活性化を誘導します、という形でとらえております。

また、各拠点地区の連携強化によって、交流の促進を図るとともに、新たな都市景観の創造も考えておりまして、津市の現状における課題としまして、中心市街地の活性化、まちづくりの課題、中心市街地のにぎわいの再生既存ストックの有効活用等々を挙げております。

これを、どういうふうを実現していくのかということで、それぞれの地区の役割を、大門・丸之内地区、津インター周辺、またなぎさまちの役割について挙げさせていただいております。

それから右の図をご覧ください。

陸の拠点ということで、津インター周辺地区で考えられる機能、現在ある機能、これから強化していかなければならない機能、

これから導入していかなければならない機能等を挙げさせていただきます。

街の拠点として、大門・丸之内地区、中心部の機能も挙げさせていただきます。

3つめとして、津なぎさまちの海の拠点、それぞれ機能を挙げさせていただきます。

また、連携につきましては、もてなし、癒し、賑わい、交流の連携軸として考えていきたいと整理をさせていただきます。

この機能の考え方を基に、下の①津インター周辺地区の形成イメージ、それから②の大門・丸之内地区の形成イメージ、それから③の津なぎさまち地区の形成イメージという形で、これからの事業の展開が考えられる内容をたたき台として挙げさせていただきます。

最後のページをご覧ください。

「新都心軸構想のコンセプト」として、「つなげる・つたえる・つどう」という3つのフレーズをキーワードとして、交流・連携、もてなし、いやし、賑わいというコンセプトを掲げております。

それから、4の「構想の実現に向けて」をご覧ください。

「各拠点地区および新都心軸の形成を目指して、各拠点の核となる施設整備や、公共交通機関の利用促進などを進めていきます。」それから、「地域の特性を重視し、地域の価値を高めるため、市民・商店街・事業者・行政等が一体となり、まちづくり活動を進めていきます。」としております。

平成21年度からは、2年間にわたり、新都心軸連携計画等策定業務といたしまして、この構想をたたき台として、各拠点地区の開発整備と拠点連携に関する基本計画の策定に取り組んでるところでございます。

市民参加のまちづくりに向け、本年2月になぎさまちでシンポジウムを開催させていただき、それから4月には高虎楽座の1ブースをお借りしまして、まちづくりオープンハウスを開かせていただき、さらに8月には公募によります9名の委員さんによる新都心軸のまちづくりを考える市民懇話会を実施させていただきました。

このように、市民のみなさんのご意見などをお伺いし、市としての方向性を明示できるよう検討しているところでございます。

具体化に向けましても、市民の皆様の御協力を得ながら、合意形成を図っていきたくと思いますが、詳細の施策や土地利用については、都市計画上の問題、環境問題など、いろいろな問題がございます。

そういう点がございますので、これから、市民参加型のまちづくりの仕組みも併せて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

後藤会長

はい、ありがとうございました。

新都心軸構想につきましては、まちづくりの方でも御議論いただきました。

ここでは、そういった、いわゆる将来の津市の、将来像といたしますか、その中で、いったいどういうことが出来るのか、新たな交流をどう創出していくのか、というところに関連して、いろい

る取組みを皆さん方と対話形式で、あるいはシンポジウムを開催しながら進めていく、こういうことですが、この点につきまして、御質問はございますか。  
どうぞ。

大下委員

7番までの話を聞いていますと、あるべき姿の話ばかりですね。

こういうテーマをやるために、どういう課題・検討項目がありますということが、一つも書いてない。

あるテーマにおいて、何をすれば、何か成果が出る、そういう課題・検討項目というのは、何も謳ってないんです。

ただあるべき姿のことばかり言ってるだけで、どこにどういう課題があるということが書いてありません。

小さな課題であっても、それをつぶしていけば、相乗効果で、他のところにもいっぱい効果がつながってくると思うんですよ。

今の中身でも、トータル的にこんな検討していますというだけで、検討していく中でどういう課題があるということには触れていません。

具体的に細かい課題、例えば、交通整理をしなくてはいけなとか、あるいは、道をもっときれいにしないといけないとか、そういった具体的な課題を解決して行って、まちづくりというものに繋げていかなければいけないと思います。

後藤会長

はい。ありがとうございます。

確かに、今の時点で計画に基づいて実施されてからかと。

大下委員

もう2年もやっているんですよ。

後藤会長

まあそれぞれの事業は点みたいなものですね。

点が線になり、線が面になっていくということになるかと思えます。

大下委員

合併特例債が使えるのは、あと5年しかないわけでしょ。

後藤会長

予算的などころは確かにそうかもしれませんが、少なくとも、前期基本計画の計画期間である5か年のうち2年を終了したということで、我々も中間見直しを行っているわけです。

大下委員

仕分けをして、優先順位を決めたらいいと思うんです。

後藤会長

現時点では、確かに、委員のお考えもあるんですけども、私たち審議会に与えられた内容というのは、そこまで議論を戻すものであるかどうかというところを、私は懸念いたします。

市の方々も、住民参加型でいろいろな施策に取り組みながら、進めておられる。

ですから、進んでいないようだけれども意識が変わっているものとか、いろいろなものがございますので、一概に目標がどうかというのはあるにしても、ちょっとそこまで議論できるのかなと思います。皆様方、他の御意見をいただけませんか。

どなたかございませんか。

大下委員

先ほどのぎょうざの話もそうですけれども、津市の話ですよ

ね。

津市というのは、10市町村が合併してますが、ガイドブックを見ると、

一志や香良洲のように、抜けているところがいっぱいあります。

それを津市のぎょうざとか言っております。

津市のお話をしながら、どこの部分の事業をやっているのかが見えてこないんです。津市、津市って名前を使っていますけれども、具体的にどのような取組みをしているか、また、どのような課題があり、どのように対応しているかということの説明がないんですよ。

このような状態で、どんなまちづくりが出来るんですか。

前回も言わせてもらいましたが、やれることからやっていった方がいいと思います。

後藤会長

貴重な御意見ありがとうございます。

議論で深められていって、実行に移されるものもあるでしょうし、またいろいろサジェスションしていただければならない部分もあると思いますので、これもまた分科会の方でよろしいですか。

はい。どうぞ。

石見委員

安濃町の石見です。

新都心軸ということですから、津インターからなぎさまちの部分を中心に軸のイメージを持たれるのは当然ですが、この図を見ていると、例えば左のページの①津インター周辺地区というところで、高速道路より西の方が切られてしまっているように見えてしまいます。

確かに、安濃地域は都心ではないですが、ただ、最後の3のところにあります「つなげる・つたえる・つどう」というところに癒しという言葉が出ていることを考えれば、津市全体の広がりにも着目していただきたいと思います。

都心から全体に広がっているということかと思いますが、癒しということを考えていただきたい。

周辺部の自然の中に、錫杖ヶ岳、経ヶ峰、長谷山等のたくさんの山があり、たくさんの人たちが訪れているわけで、そういう自然の中に人間が生活していると言うことを学ぶ、癒しの場所に広がっていくと思うんです。

新都心軸に関する構想ですから、やむを得ないと思いますが、市街とのつながりだけではなく、新都心軸を中心に市内各地へ広がっているということ、さらに、周辺部分の自然とのつながりにより、人と自然の関わりのようなところまで広がっているというものをに入れていただけるとよいのではないかと感じましたので、意見として述べさせていただきます。

後藤会長

ありがとうございました。

これはいろんなところでシンポジウムとか開いている中で、議題にもなっているのでしょうか。

はい、どうぞ。

都市計画部

この新都心軸というのは、私ども津市が県都であるということ



次長

ろでございますし、例えば津インターは南北の大きな伊勢道等々の道路の結節点でございますし、それから、東西、当然、安濃町を経て、芸濃町等々、それから上野の方へ向かう経路でございます。

新都心軸は、県都の求心力、市の求心力を求める部分がこのエリアであって、そこから広がっていくものという形で説明をさせていただきます。

その中で、このエリアがどういう役割を果たせるのか、果たしていかなければいけないのかを、拠点づくりの考え方で議論させていただきます。

また、拠点づくりのテーマといたしまして、市民懇話会というのを開催させていただいておりますが、その中で拠点づくりのテーマとして、ハードよりもハートのまちづくり、ハードも充実をしていかなければいけないのですが、ハードも大事ですよ、という御意見もいただいておりますので、今後は、それらを踏まえて、ハード・ソフト両面で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

後藤会長

ありがとうございました。

これまでも、そういう観点で進めているということで、そういう意図ではないということをお理解いただけたかと思えます。

どうぞ。

鯉江委員

せっかく新都心軸の構想がここまで出来ているのに、これを飛ばして分科会に任せましょう、肝心要のことにそんな弱腰では、先が思いやられます。

この新都心軸構想でイメージしているものは、この軸を中心にして、未来像というか、夢を描いていこう、ということだと思います。

しかしながら、未来像を描いたって、構造設計をしたって、実設計にはかなりの時間がかかります。

時間がたった後で、世の中がどんなふうに変まっているか分からない。

例えば、交流のまちづくりに向けて、子どもは都市計画税を納めて、一生懸命、地域のことを、頭を揃えて、知恵を集めて都市構想をしました。

ところが、津駅周辺は、50年経っているにも関わらず、区画整理がまだ完了していない状態です。

構想の中の津インターについて、何を今頃、という気持ちを持っているわけです。

おそらく、そっとそのままにしてもらった方が、田園としての一面があって、自然の環境から学ぶということが出来るし、いろんな面でプラス要素に出来るのではないかと思います。

津インター周辺で何か考えるのであれば、いろんなものが集まったり散ったりする一つの拠点とするべきかと思えます。

ところが、先日、新聞にスポーツ施設を作りますと出ていました。

あそこは、まだ土地利用計画もしてないし、農地という状態です。

農地をスポーツ施設や他の施設を作るのであれば、用途変更をする必要があります。

用途変更が終わったとしたって、それからが大変なんです。  
しかも、今、そんなスポーツ施設を作るような金もありません  
よね。

夢として、夢を描いておくのはいいと思いますが、先走ってそ  
んな施設を作ってよいのかなと思います。

用途変更にしても、市民の合意を得ながらということになりま  
すから、簡単にはできっこないですよ。

旧津市民が、50年かけて都市計画税を出して、汗をかいてま  
ちづくりしたんですが、結局津駅周辺は未だに完了できませ  
ん。

ですから、今から一つ一つ積み上げていかないことには、50  
年先でも、いつまで経っても、よそより遅れた津市という形で  
根を残すんですよ。

ですから、この都心軸について、せっかく議論のテーマとして  
出てるんですから、もうちょっと議論をしてくださいよ。

後藤会長

ありがとうございます。

ここで議論をするとなると、ちょっと時間が足りないかと思  
うんですね。

皆さんにも予定がございます。

私どもとしては2時間程度の会議というふうに考えておりま  
して、1時半から3時半までということで皆さん御出席いた  
いでおりますので、この点につきましては、どういう形がいいか  
分かりませんが、鯉江委員のご要望を含めて、皆さん方から強  
くご要望がございましたら、そういう形のを準備させていただきます  
ますが、いかがでしょうか。

一度、どれくらい時間をとれるかはお任せいただいて、そう  
いうこともさせていただくこととして、今日は、残り時間も30  
分ぐらいしかございませんので、せっかく他の方々にも提案を出  
していただいておりますので、ひととおり頭出しをさせていただ  
きたいと思います。それでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

辻岡委員、どうぞ。

辻岡委員

一つだけ教えてください。

南北の都心軸が、北は津駅で、南は松阪となっているんですね。  
津駅は大門・丸之内地区となっていますけど、この辺まで包括  
してみえるのかなと。

また、なぜ、北が津駅で南が松阪なのか、この辺、何か意図が  
あるんでしょうか。教えてください。

後藤会長

都市計画部の方、よろしいでしょうか。

2番目の大門・丸之内地区の形成イメージですね。

都市計画部  
次長

これまでの南北の都心軸の考え方としましては、北は三重大学  
のあたり、南は阿漕駅のあたりを考えておりまして、この図面表  
現では、津駅方面、松阪駅方面、南北の方向性だけ描かせてい  
ただいたものです。

後藤会長

そういうわけですので、他意はないようでございます。

方向だけ。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、9番の方に移らせていただきます。

9番は、2-4ということで、9番、10番、11番を一括して御説明をさせていただきます。

これは、商工観光部ですが、時間の関係もございまして、コンパクトにわかりやすくお願いいたします。

商工観光部  
次長

はい。商工観光部次長の工藤でございます。

まち歩きシステムの整備について、御意見をいただきました。

津市には7つの歴史街道がございまして、これらの歴史・文化や自然を活かした「まち歩きシステム」の整備が必要であると認識しておりまして、前期基本計画では15か所50コースのまち歩きコースの設定を目標に掲げております。

具体的な取組みといたしましては、平成19年度から3か年事業として実施いたしました、中心市街地と各地域を結ぶループバス、これは、「津らくらくフェスタ事業」と言うのですが、これを実施いたしまして、中心市街地と一体的なまち歩きシステムの整備に取り組んでまいりました。

また、平成21年度からは、「観光地巡回バス運行事業」ということで、これは試行的に実施しているわけですが、この中で、まち歩きと連動した、観光ルートの設定や、域内交流の促進に努めております。

また、巡回バスとコミュニティバスとの連携の可能性については、今後検討を加えてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

後藤会長

それでは、都市計画部、お願いいたします。

都市計画部  
次長

コミュニティバスにつきまして、平成19年度から、公共交通システム調査研究事業を実施させていただいております。

合併しましたときに、旧8市町村でコミュニティバス、福祉バス、スクールバス等々が運行されておりました。

合併後、5年が経ったわけなんですけど、それを機に、新しい公共交通システムというかコミュニティバスとして一定の整理をさせていただきまして、本年4月から新たに運行させていただいております。

これにつきましては、いろいろ御意見をいただいておりますので、よりよい公共交通システムをやらせていただけるよう研究しておりまして、今後も、地域と中心市街地が身近になるような運行を検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

後藤会長

それでは、9番、10番と引き続きお願いできますでしょうか。

商工観光部  
次長

はい。

10番、交流人口100万人の創出を目指した取組みについてということで、いろいろと御意見をいただいております。

本市が有する海と山の自然と歴史・文化資源を観光資源として捉えておりまして、これらの魅力を向上させることが、観光誘客を促進し交流人口100万人の創出につながるものであると認識しております。

特に山間部の振興につきましては、観光的な側面を活かした交流人口の拡大につながる仕組みづくり、これが大切であると考え

ております。

たとえば美杉地域におきましては森林セラピー事業や多気北畠氏城館跡や伊勢本街道などの歴史資源、さらには農林業の体験型観光の開発などについて、都市部との交流を促進する中で全時的な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

後藤会長

ありがとうございました。

それから11番、「江」ですね。これもお願いいたします。

商工観光部  
次長

はい。

「江」でございますが、平成22年3月に、三重県、三重県観光連盟、津市、津市観光協会、津北商工会、このように津市も入っておりますが、これらで、大河ドラマ「江」地域活性化推進協議会を設立いたしまして、官民一体となって推進しているところでございます。

その内容といたしましては、市民の方々、まずは市民の方々に「江」を知っていただくということが必要だと思いますので、講演会やイベント、ホームページ、10月1日に江のホームページを立ち上げました。それと、「ゴーちゃん」というキャラクターを作成し、着ぐるみを作っております。これは、緊急雇用で4人の方を雇いまして、市内はもちろんでございますが、県内外へPRするキャラバン隊を結成しております。なお、先日の津まつりにも参加させていただいたところでございます。

また、三重県におかれましても、観光旅行商品といたしまして、鳥羽、伊勢、志摩から津に向けて、江のゆかりの地を巡る巡回バスを来年1月9日と言われております第1回の放映の辺りを目処に、そういうバスを走らせる計画をしております。

以上でございます。

後藤会長

はい。ありがとうございました。

観光とかレクリエーションとか、それから、こういった大河ドラマとか、話題性の高いものとうまく組み合わせて交流を増やしていくということでございます。

これにつきまして、御質問等がございましたらお受けしたいと思っております。

よろしければ、分科会の方で、この回答を受けて、さらに今後の取組みについて、御意見を賜ってまいりたいと、こういうふうに思います。

それでは、12番の津(2)デイウォークの実施につきまして、商工観光部の方から質問にお答えいただけますか。

商工観光部  
次長

はい。

商工観光部とスポーツ文化振興部でお答えさせていただきます。

まず、商工観光部といたしましては、津に泊まっていただく、それから、お金を落としていただくことが、地域の活性化につながるということで、このような、2日間でウォーキング等々のイベントの実施というのは、非常に効果があるものと考えております。

今後、関係団体と十分協議いたしまして、イベントの開催を検

討させていただきたいと考えております。

また、高虎やお江の活用ということで、先ほど、お江のところでもお答えさせていただきましたが、全国へ、津市を情報発信する絶好の機会でございますので、江を目当てに来ていただいた方に高虎のことも知っていただくというような取り組みやPRをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

スポーツ文化振興部次長

スポーツ文化振興部次長の新家でございます。

よろしく願いいたします。

平成20年度に、藤堂高虎公入府400年記念事業としまして、歴史街道のウォークを実施いたしました。

その継続事業としまして、市内の7つの街道を通じて、歴史・文化や豊かな自然に触れていただく街道ウォークを実施しております。

今年度につきましては、9月26日に伊勢本街道を対象として、美杉地域で実施いたしました。

今後につきましては、11月24日に伊賀街道を対象として美里地域で、さらに11月に「伊勢街道・伊勢別街道コース」としまして、お江ゆかりの地である本城山青少年公園と一身田寺内町をめぐる約12kmのウォークを実施する予定でございます。

最近、ウォークイベントにつきましては、近年の健康志向や、歴史への関心の高まりもありまして、参加者も増加傾向にあります。

また、日本ウォーキング協会からも、全国規模の2日間のウォーク、2デイウォークの開催についての相談も受けておりますので、これらも含めまして、関係部局、関係団体と連携をしまして、2デイウォークの実施に向けまして、前向きな協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

後藤会長

ありがとうございました。

2日間のウォーキングコースと組み合わせて、泊まっていただく機会も増やしながら、市内の歴史資源、歴史資産をうまく活用していきましようということで取り組んでいただいているようでございます。

この点に関しまして、何か。

濱野委員、どうぞ。

よろしく願いいたします。

濱野委員

先ほど、商工観光部には資料を渡してありますけど、スポーツ文化振興部にも資料を渡しておきます。

今年の11月5日から、3日間にわたるイベントですけれども、日本最大のウォークがあります。

これには、世界中から、20か国から8万人が集まります。

私もおもしろいので、いろんなどころ、遠野や、しまなみにもですが、宿泊を兼ねて行っています。

ウォークイベントは、津市内でもたくさんやっておりますが、、夏の花火、秋の津まつり、春のウォークというようなイメージで、何か一つ、目玉を作ったらどうかと思います。

三重県だから集まらないと思われるでしょうが、以前、長島町が2デイウォークをやっております。

初日が長島町から長島温泉を回って帰ってくる20キロ、2日

目が、木曾三川公園を回って帰ってくる20キロというイベントでした。参加の紙をいただきましたが、今はやっぱりブームであるからか、北は北海道、南は沖縄までおみえになりました。

先ほどスポーツ文化振興部が言われましたように、長島町で開催されたウォークイベントでも、これだけの参加がありますから、津でこんな催し物をする事ができれば、びっくりするくらい多くの人が集まってくるような気がします。

高虎関連で80万人集めた、100万人集めたと、市長もよく言われますし、津まつりで30万人集めたって言われますけれども、ウォーキングイベントも目玉になるような気がしますので、よろしくお願いします。

後藤会長

ありがとうございます。

貴重な御意見、ありがとうございます。

そういうものとの組み合わせというのが、どう有効になるかということも検討していただいて、実施可能な範囲で検討していただくということをお願いしたいと思います。

そのほか、ございませんか。

なければ、13番の地域間交流につきまして、これは2-4のプログラムですね。交流による活力創造プログラムの関連のものでございます。

これにつきましては、政策財務部からお願いします。

<事務局>

これにつきましては、事務局ではございますけれども、政策課の方からお答えさせていただきたいと思っております。

御質問の中で、地域間格差とおっしゃってみえますけれども、この意味については、お住まいの住民の方々の意識の違いと申しますか、住民の方々のお気持ちの中で、例えば合併前の市町村の枠組みと変わらない範囲で、従来どおりにまちづくりをとらえて考えてみえる、あるいは、そうではなしに、旧来の枠組みにとらわれずに、現在の広域になりました津市全体の中でのお住まいの地域のあり方やまちづくりを考えていただけるというような、そういうような住民の方々の意識の持ちようの違いというようなものを指しておみえではないのかなと思っております。

例えば、ご自身が先頭に立って何かまちづくりの取組み、いろいろ例はあると思いますが、そういうものを変えていこうという意識の持ちようと言いますか、そういう意識をこれからどんどん持っていただけたらというような意味合いのことをおっしゃっておられるのではないかと思います。

総合計画の方でも、基本構想のところでも、「まちづくりにあたっては、地域の個性・特性を認め合うことと、合併に伴う一体感をつくること、この2つの要素をうまく組み合わせながら、市民生活のレベルアップを図っていく」との認識の下で、3つの基本理念がございますが、その中で「交流」ということを、大きな目標に掲げまして、取組みを進めていこうじゃないかということで、位置づけをさせていただいております。

御意見にもございますように、住民の方々のお考えには、地域による違いというのもしっかりあるように思いますが、そのような意識を少しずつ変えていく、津市全体を誇りに思うまちと言いますか、津市民として、実感の持てるようなまちづくりと言いますか、言い換えれば「津市らしさ」と言いますか、そういう

津市らしさを皆さんがいろいろな形で実感できるようなまちづくりということで、今後におきましても、交流をキーワードにしました取組みを様々に推進させていただきますことで、少しずつ、変わっていかれると思っております。

以上でございます。

後藤会長

どうもありがとうございました。

御質問の内容そのものが、いわゆるひとつづくり、元気づくりプログラムと直接関係していないかもしれませんが、政策の方からお答えをいただきました。

この点について、ございますか。

どうぞ。

今井委員

今、会長の方から、元気づくりには関係ないというような意見が出たんですが、これは、非常に元気づくりに関係あるんです。

今、説明の中で、地域間格差ということを言われました。

今朝も、白山地域の地域審議会に出席しておりましたが、この問題が非常に大きく取り上げられておりました。

と言いますのは、白山町地内は小学校区が6校区ありますが、白山町時代は250万円の補助がありまして、それを昔の村単位で分けて、それぞれ40万円の補助が出ておりました。

津市になりまして、補助金が減っています。一昨年は全体で160万円、一か所にしますと26万円の補助金でした。

今年は、全体で60万円です。合併前に比べて100万円減らされました。

その結果、一校区あたり10万円です。

白山町時代は40万円だったものが、今現在は10万円となりました。

この金額で、いったい何ができるんですか。

過疎地にならないように、みんな一生懸命やっています。

服部委員も今日地域審議会に出てましたので、この話が何度か出ていることは御承知いただいていると思います。

先ほど、誇りの持てるまちと言われました。

こんな金額では、とてもじゃないけど誇りの持てるまちとは言えません。

我々住民が、1戸あたり千円を出して、運動会や文化祭をやっておるんです。

そうじゃないと、元の白山町時代の行事ができないんです。

現在の補助金額10万円と白山町時代の40万の差額である30万円近くは、寄付だとか、各家からの持ち出しというか、強制的に1戸あたりいくらというのでお金を集めて、どうにかこうにか田舎としての誇りの持てるまちに、我々がやっておるんです。

今、説明の中に、誇りの持てるまちと言われました。今、このメンバーに、各地域から出てもらっている方もおりますけれども、津市になって、誇りの持てるまちになったと、自信を持って言えるひと、おりますか。

私は、よく議員さんも話をするんですが、やはり、旧郡部選出の議員さんは、私たちと同じようなことを考えてもらっています。

旧津市の議員さんと、我々の田舎から出てもらった議員さんとの話し合いでいろんなことやっていますけれども、補助金の現状

がこのようになっていくということから、金額的なことを出しました。

また、来年、いくらの予算がつくかも未定だと言われています。

地域かがやきプログラムの予算金額については、だいたい把握されているようですけれども、この地域に下りる金は全然未定だとして、今日は発表されませんでした。

今年の10万円が、来年は5万円に減額されるか、それとも0になるか、それも未定だと言っております。

その辺のことで、いろいろな活動は行いますが、地域は地域で、もう少し元気のあるまちにするためには、市が補助金を減額していくというような地域活性化を妨げることにならないような政策を立ててほしいと思います。

後藤会長

ありがとうございました。

私の発言が言葉足らずであればお詫び申し上げます。

こういったプログラム自体は、地域の活性化につながるということが大命題でございますので、そういう意味では、今、今井委員の地域間格差に対する懸念というのも大きなテーマだというふうには私も認識しておりましたが、このプログラムに記載されております項目という、狭義の意味で申し上げておりましたので、誤解のないようお願いしたいと思います。

併せて、今、今井委員からありましたことも含めて、どういう形で対応できるのか、この審議会としてどういうふうなそういう内容を盛り込んで答申できるのか、分科会も含めて検討させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

濱野委員

地域間交流で、厳しい話はありませんけれども、一つ、いい話がありますので御紹介させていただきます。

津まつりへの出店についてですが、合併するまでは、周りの町村からは遠慮して出店しているようなところがありましたけれども、美杉の方、白山の方、美里の方、芸濃の方、喜んで出るようになってきました。

これはいいことだと思います。

ただ、出店する際に支払う金額が高いものですから、もう少し配慮をしていただければと思います。

今回の津まつりでもそうですけれども、あれだけの人が集まって、フェニックスのところにはいっぱい出店していただいております。

その他にも、出店したいという人は大勢みえるのですが、ちょっと出店の金額が高いようですので、その配慮をしていただけると、もっといい交流になるとと思いますので、お願いしたいと思います。

後藤会長

ありがとうございます。

貴重な御意見、ありがとうございました。

それでは、まだあるかと思いますが、その他の御意見、御提言ということで、14番、健康づくりについてでございます。

この内容につきまして目を通していただきますとお分かりのように、市のサイドから特段御回答するという内容ではないと思



っております。

本会議には、NPOサポートセンターの川北理事長に御出席ただいておりますので、川北委員の方から、何か、現在のボランティア活動や、そういったものについてお話をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

川北委員

津市NPOサポートセンターの川北です。

私は、大学が社会福祉学部出身ですので、社会福祉関係で、精神病とか精神障害、認知症のことなどについて、いろいろ勉強しております。

御意見にもありますが、ボランティア活動も、認知症防止に役立つと思っています。

認知症防止策として効果があると言われておりますのは、脳に刺激を与えることですが、今、一番いいと言われているのは、恋をすることです。

ですから、今、老人ホーム等では、恋をしてもらうような取り組みを行っています。

ボランティア活動で一番いいのは、出会いですね。

いろんな人と出会っていただいて刺激を受けていただくということで、認知症防止とか、日常生活の変化とかがあると思います。

ただ、10年ぐらい前から、旧来型のボランティアと変わってきて、今、ボランティアは細分化されてきています。

誰でも何でもできるボランティアから、この人しかできないボランティアという形に細分化されているところもありまして、当センターでは、コミュニティレストラン「オープラス」で料理を作っていただけボランティア、手作り作品を作っていただけボランティア、その他、ゴミ拾いを協力してやっていただけボランティアとかですね、様々な人が、様々な形で協力できるボランティアというのを、津市市民活動センターを中心に展開させていただいておりますので、また何かありましたらご相談ください。

後藤会長

公的なところに案内はかけてあるわけですね。

ありがとうございました。

それでは、本来であれば、ここから全体を通して御意見を頂戴すべきところではございますけれども、既に予定の時刻を過ぎております。

また、ご発言いただくべきところをご発言できない進行で大変申し訳ございませんでした。

今回の結果を受けまして、二つの分科会で、それぞれ詳細な検討をしていただくに当たっての、一応の頭出しをさせていただいたということで御了解いただきたいと思います。

前回の資料に比べますと、非常に、回答が密になりまして、市の方も一生懸命取り組んでいるというところがございます。

それでは、その他の事項でございますが、事務局、何かございますか。

<事務局>

今後の分科会の関係でございます。

前回の審議会の席で、御出席いただいた方に分科会のどちらに

入っていただくか、御意見をいただきました。

そのときに御欠席されてみえた方、また、保留とされた方についてご意向をお伺いいたしまして、資料2にまとめさせていただきました。

なお、会長、副会長におかれましては、両分科会とも御出席をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

後藤会長

ご希望により、別紙のとおりとなっておりますが、変更等ございませんでしょうか。

この資料、よろしいでしょうか。

なければ、分科会の委員構成をこれで決定させていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

後藤会長

はい。ありがとうございました。

他に何かございませんでしょうか。

どうぞ。

<事務局>

分科会の日程でございます。

先般もお話をさせていただきました分科会の日程でございますが、まちづくり戦略プログラム分科会を10月26日火曜日の午後1時30分から、この場所で開催させていただきます。

また、元気づくりプログラム分科会につきましては、11月1日月曜日の1時半から、同じくこの場所で開かせていただくというふうに予定をさせていただきます。

改めて御通知を送らせていただきますので、よろしく、御確認のほど、お願いいたします。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

前回と今回、ご提案いただきました御意見を頂戴して、ここで議論していただきました。

どの程度まとめられるか分かりませんが、その資料をお出しして、また分科会で御議論いただくことしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

大変進行が悪くて皆様にご発言いただかず、また、時間がオーバーしてしまいまして大変申し訳ございませんでした。

本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

また次回、よろしく願いいたします。